

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年4月28日
【会社名】	株式会社ユークス
【英訳名】	YUKE'S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 谷口 行規
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町 4 丁45番地の 1
【電話番号】	072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 瀨 直樹
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区戎島町 4 丁45番地の 1
【電話番号】	072 (224) 5155
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 瀨 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年4月27日開催の当社第30期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年4月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当に関する事項とその総額

1株につき金10円 総額86,510,570円

ロ 効力発生日

2022年4月28日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、宮地大輔氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、稲津喜久代氏を選任する。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、年額3億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、上記の報酬額とは別枠で年額7,200万円（うち社外取締役については年額2,400万円）の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することとしているが、今般、当社の取締役（社外取締役を含む。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てることとする。

ついては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額6,000万円以内（うち社外取締役については年額1,000万円以内）として設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	60,503	316	0	注1	可決（99.48％）
第2号議案	60,487	332	0	注2	可決（99.45％）
第3号議案	60,541	273	0	注3	可決（99.55％）
第4号議案	60,485	333	0	注3	可決（99.45％）
第5号議案	60,392	427	0	注1	可決（99.30％）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上